

建築物等の解体・改修工事の 石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！ 石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point
12022年春から
制度が変わります2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、
石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する
制度がはじまります。Point
2報告はパソコン・
スマートフォンで報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから
電子申請で行っていただきます。【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>Point
3事前の準備が
必要です石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「GビズID」
を取得していただく必要があります。

システムでできること(一例)

新規
申請電子申請を
おこなうパソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、労働基準監督
署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。下書き
保存テンプレート
をつくる申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目(元
方(元請)事業者、請負事業者)をコピーして、新規申請の作成ができます。一括
申請まとめて
申請する「プライムアカウント(GビズID)」を取得していただくと、Excelを用いて複
数の工事を一括でシステムに入力し、報告することも可能です。資料
作成申請情報の
活用システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成
することができます。

事前に準備いただきたいこと

パソコン・スマートフォンの準備

パソコンまたはスマートフォンが必要です

端末



パソコン

スマートフォン
(タブレット)

OS

Windows / Linux
iOS(iPadOS) / Android OS

ブラウザ

Google Chrome / Safari
Internet Explorer など電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまた
はスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラ
ケー)はご利用いただけません。

GビズIDの取得

どちらかのGビズIDの取得が必要です

gBizID プライム

- 新規申請・下書き保存
- 一括申請
- 支店・支社等の管理

おすすめ 支店がある大規模事業者
報告数が多い事業者

gBizID エントリー

- 新規申請・下書き保存
- ×一括申請
- ×支店・支社等の管理

おすすめ 報告数が少ない事業者
個人事業主

OR

ログインにはGビズIDを利用します。GビズIDには「プライ
ム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請する
ためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

GビズIDの取得はこちらから

gBizID <https://gbiz-id.go.jp/>石綿障害予防規則に
関するお問い合わせ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に
関するお問い合わせ

環境省・都道府県/大防法政令市 大気環境所管部局